

第2章 基本構想

1 基本方針（理念、基本的な考え方）（案）

本市のまちづくりを進めるに当たり、次の3つの基本方針を設定します。

(1) 浜田らしい魅力を創造するまちづくり（参考／「独自性」、「実行性」）

豊かな自然と温かい人情を誇りに、多彩な地域資源や地域の個性を活かし、浜田らしい魅力を創造するまちづくりを進めます。

(2) 協働による持続可能なまちづくり（参考／「共感性」、「持続性」）

市民、事業者、行政の全ての主体がお互いの立場に応じた役割分担のもと、多様な場面で協働し、将来に渡って持続可能なまちづくりを進めます。

(3) 県西部の発展をリードする連携したまちづくり（参考／「発展性」）

島根県西部の中核都市として、広域的な発展をリードする近隣自治体などと連携したまちづくりを進めます。

【以下、参考】

【参考1】 浜田市市民憲章

（平成18年10月1日制定）

わたくしたちは 青い海と緑の大地に恵まれた 美しい自然と温かい人情を誇る浜田市民です
明るく豊かなまちをつくるために この憲章を定め 力をあわせて進みます

- きまりを守り よい習慣を育て きれいな住みよいまちをつくりま
- 心身の健康に心がけ 明るい家庭を築き ゆとりのあるまちをつくりま
- 働く喜びと誇りを持ち 活力のあるまちをつくりま
- 郷土を愛し 教養を高め 文化のかおるまちをつくりま
- 高齢者をうやまい こどもをはぐくみ みんなが助け合うまちをつくりま
- 命の大切さを深く考え お互いを尊重するまちをつくりま

【参考2】 100人委員会で共通認識した言葉

- 「永く続く・残る浜田」
- 3つの要素 ① 地域の独自性（浜田らしさ）があるか
② 実現の可能性・持続性があるか
③ 自分や人が動くか（共感性があるか）

【参考3】 元気な浜田づくりのためのロードマップ

3つの重点政策

- 1 産業振興、企業誘致などによる雇用の場の確保
- 2 子育て支援、教育の充実
- 3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

2 基本構想の期間と将来像

(1) 基本構想の期間

平成 28 年度（2016 年）を初年度として、平成 37 年度（2025 年）を目標年度とする 10 年間とします。

(2) 将来像

浜田市が目指す将来像を次のとおりとします。

案 1

住みたい 住んでよかった 魅力あふれる元気なまち 浜田 ～ 島根県西部の発展をリードする中核都市 ～

〔将来像に込めた思い〕

本市の多彩な地域資源の魅力を市民や来訪者が実感し、皆さんが将来に渡って浜田市に「住みたい」、「住んでよかった」と思うことができる魅力あふれる元気なまちを目指します。

また、島根県西部の広域的な発展をリードする中核都市として、その役割を果たすまちづくりを進めます。

案 2

住みたい 住んでよかった 魅力あふれる県西部の中核都市 浜田 ～ 「浜田でよかった」と思えるまち ～

〔将来像に込めた思い〕

本市の多彩な地域資源の魅力を市民や来訪者が実感し、皆さんが将来に渡って浜田市に「住みたい」、「住んでよかった」と思うことができる魅力あふれる島根県西部の発展をリードする中核都市を目指します。

また、浜田市での暮らしや、食、観光などを通じて、市内外の皆さんが「浜田でよかった」と思うことができるまちを目指します。

案 3

みんな（誰も）が住みたい 元気なまち 浜田 ～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にすまち ～

〔将来像に込めた思い〕

本市の多彩な地域資源の魅力を市民や来訪者が実感し、皆さん誰もが、将来に渡って浜田市に住み続けたいと思うことができる元気なまちを目指します。

また、浜田市の豊かな自然や温かい人情、人の絆を大切にすまちを目指します。